

佐久漁業協同組合 組合員各位

本組合の定款及び総代選挙規定に基づき、次のとおり総代の選挙を行いますので公告いたします。

なお、総代候補者の数が地区総代の定数を超えないときは、投票を行いません。

投票を行わないこととなったときは、その旨佐久漁業協同組合事務所に公告します。

6佐漁第11号
令和6年3月25日

佐久漁業協同組合
代表理事組合長 竹内 聖哲

総代の選挙について

- 1 選挙管理者 花沢 謙治
- 2 選挙期日 令和6年4月29日(月)
投票開始時間 午前10時より、投票終了時間 午後5時まで
- 3 総代の選挙区、総代の定数及び投票所

選挙区	総代の定数(人)	投票所	選挙区選挙管理者
1区	7	宿岩生活改善センター	浅川 一美
2区	11	竜岡会館	竹内 聖哲
3区	13	石神公民館	佐藤 一英
4区	9	佐久漁業協同組合	小川 淳一
5区	8	農村環境改善センター	田中 茂行
6区	18	相生町新公会場	柳 沢 淳
7区	5	平和台公民館	高橋 栄二
8区	5	中央公民館	竹内 聖哲
9区	6	中原構造改善センター	中澤 智昭
10区	18	小原研修センター	朝倉 近志
	合計	100	

- 4 開票所 佐久漁業協同組合 事務所 午後7時より
- 5 投票用紙に記載すべき選挙する総代の数 1人
- 6 立候補者の締切日 令和6年4月22日(月)午後5時まで
- 7 総代選挙立候補届け及び推薦届け用紙は、組合事務所にお越しいただくか、組合ホームページに掲載してありますので、ダウンロードご利用ください。
- 8 当選人の通知と公告及び就任について規定の通りとする
- 9 当選人が不足の場合は再選挙を行う¹⁾